

山梨県国民保護共同図上訓練の概要

1 目的

国民保護法及び県国民保護計画に基づく、警報の通知や避難の指示等の国民の保護のための措置を迅速かつ的確に実施できるよう、国及び関係機関と共同して図上訓練を実施し、職員の初動対応や県対策本部の機能・業務を確認するとともに、関係機関相互の連携強化を図る。

2 日時

平成21年11月17日(火) 13:10～16:10

3 場所

山梨県庁北別館

4 想定

甲府市内の大規模集客施設において、化学剤散布事案が発生し、多数の死傷が発生。その後、同市内の公共施設において、化学剤等を保有したテログループによる立てこもり事案が発生する。

5 主な訓練項目

(1) 事態認定前の初動対処訓練

県緊急事態連絡本部の運営

ア 被災情報等の収集

イ 警察・消防・自衛隊・医療機関等の関係機関との連携、派遣要請

ウ 県緊急事態連絡本部会議の開催

(2) 事態認定後の県緊急対処事態対策本部の設置運営訓練

情報収集、集約(国・市町村・関係機関との連携)

県緊急対処事態対策本部会議の開催

緊急対処保護措置検討(警報、避難、救援等)

法定通知等伝達

6 訓練方法

図上シミュレーション訓練(シナリオ方式)

7 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第1特科隊、自衛隊山梨地方協力本部、山梨県、山梨県警察本部、甲府市、甲府地区消防本部、日本赤十字社山梨県支部、県内全市町村及び全消防本部(情報伝達訓練に参加) 約140人参加



県対策本部の状況



県対策本部会議の状況